

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年3月19日
独立行政法人日本貿易振興機構
副理事長 信谷和重

◎調達機関番号 579 ◎所在地番号 13

1. 調達内容

- (1) 案件名及び数量 AI（人工知能）等を活用した貿易投資相談及び社内業務アシスタント構築一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和3年3月31日まで。
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法

①落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）及び提案に係る書類（以下「提案書」という。）をもって申し込むこと。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税課税対象金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税相当額を差し引いた額（税別金額）を入札書に記載すること。

②入札者は、入札後、書類についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

2. 競争参加資格

- (1) 日本貿易振興機構の「契約に関する内規」第12条に該当しない者であること。
- (2) 日本貿易振興機構の「競争参加資格に関する内規」第3条第1項に定める、競争参加資格者名簿に記載された者であり、令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）の業種区分「役務の提供等」のA等級、B等級、C等級又はD等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者は、同等級に格付けされているものとみなす。
- (3) 上記2.（2）の資格を有していない者であっても、以下により日本貿易振興機構の競争参加資格を申請し、審査を受け、当該資格を有することが確認できた者であること。

申請方法：令和2年4月3日（金）17時00分までに、申請書類を日本貿易振興機構の競争参加資格登録デスクまで提出するとともに、本案件への入札を目的とする申請である旨を同デスクまで連絡すること。同デスクの連絡先は下記7.（6）に記載のとおり。
審査の結果は令和2年4月6日（月）17時00分までに同デスクより連絡する。

- (4) 公告の日から開札の日までの期間、契約に関し日本貿易振興機構から指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 認証又はプライバシーマークを取得していること (更新手続き中の場合も取得しているものとみなす)。
- (6) 品質マネジメントシステム (ISO9001) 若しくは IT サービスマネジメントシステム (ITSMS、ISO20000) の認証を取得又は CMMI レベル 3 以上を達成していること (更新手続き中の場合も取得しているものとみなす)。
- (7) 本業務を 1 法人で実施することができない場合、コンソーシアムを組むことは可能。ただし、その場合は、コンソーシアム構成者全法人が上記(1)から(6)の条件を満たしていること。なお、日本貿易振興機構との契約はコンソーシアム構成者全法人と締結するが、日本貿易振興機構との連絡窓口、支払等は主幹事法人のみとする。同主幹事法人は予めその他のコンソーシアム構成者全法人と業務分担等の条件を示す書類 (協定書等) を取り交わし、その写しを提案書と併せて提出すること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び提案書の提出場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先
〒107-6006 東京都港区赤坂 1 丁目 1 2 番 3 2 号 アーク森ビル 6 階
日本貿易振興機構 企画部情報データ統括課 担当 石川、樋口、清川
TEL : 03-3582-4942 FAX : 03-3588-6207 E-mail:plg@jetro. go. jp
- (2) 入札説明書の交付場所 本公告の日から上記 3. (1) 及び入札説明会会場にて交付。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
令和 2 年 3 月 2 7 日 (金) 1 4 時 0 0 分
日本貿易振興機構 本部 (東京) 5 階 5 C 会議室
- (4) 資料の閲覧
 - ①閲覧期間及び時間 : 令和 2 年 3 月 2 7 日 (金) 1 5 時 0 0 分から令和 2 年 4 月 1 7 日 (金) 1 2 時 0 0 分まで
 - ②閲覧場所 : 日本貿易振興機構 本部 (東京) 内
 - ③閲覧手続き : 閲覧希望者の法人名、連絡先、閲覧参加者氏名 (最大 2 名まで) を入札説明書別冊様式「資料閲覧申込書」に記載の上、閲覧希望日の 2 日前までに 3. (1) の E メールアドレスまで、件名を「【資料閲覧】 A I (人工知能) 等を活用した貿易投資相談及び社内業務アシスタント構築」として送付すること。また、別冊様式「秘密保持承諾書」に記載の上、閲覧時に提出すること。
 - ④閲覧時の注意 : 閲覧にて知り得た内容については、提案書作成以外には使用しないこと。また、本調達に関与しない者等に漏えいしないよう留意すること。閲覧資料の複写等による閲覧内容の記録は行わないこと。
- (5) 入札書及び提案書の受領期限
令和 2 年 5 月 1 1 日 (月) 1 2 時 0 0 分
(郵送等による場合は必着のこと。)
- (6) プレゼンテーションの日時及び場所

令和2年5月13日（水）午後

場所、時間の詳細は応札者に連絡する。

※プレゼンテーションの順番は、入札書類の受領順をもって決定する。

※プレゼンテーションは、1社30分とする。

※プレゼンテーションへの参加は、1社最大5名までとする。

（7）開札の日時及び場所

令和2年5月15日（金） 10時00分

日本貿易振興機構 本部（東京） 5階 入札室

4. 落札者の決定方法

日本貿易振興機構の「会計規程」第33条の2の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する要求要件のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

5. 入札者に求められる義務

入札者は、提案書を作成し、これを日本貿易振興機構の競争参加資格を有することを証明する書類の写し（申請中の場合は申請書の写し）又は全省庁統一資格の審査結果通知書の写し等とともに、封緘した入札書に添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、全省庁統一資格をもって入札に参加し落札者となった場合は、日本貿易振興機構の競争参加資格に登録するものとする。

6. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札。

7. その他

（1）契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

（2）入札保証金及び契約保証金 免除。

（3）契約書作成の要否 要。

（4）詳細は入札説明書による。

（5）本調達案件は令和2年度に関わるものであるため、予算等の都合により履行期間の変更又は案件を取り止めることがあり得る。

（6）競争参加資格に関する問い合わせ先

〒107-6006 東京都港区赤坂1丁目12番32号 アーク森ビル11階

日本貿易振興機構 競争参加資格登録デスク（オフィスサプライセンター内）

TEL：03-3582-4955 FAX：03-3505-6579 E-mail：touroku@jetro.go.jp

なお、申請要領及び申請書フォーマットは日本貿易振興機構のウェブサイトを参照のこと。

<https://www.jetro.go.jp/procurement/registration/>

＜独立行政法人と一定の関係を有する法人との契約に係る情報の公表について＞

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人へのOBの再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のウェブサイトで公表することといたしますので、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札していただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

（１）公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
（当該契約の締結日の直近の財務諸表の対象事業年度における金額による。）

※光熱水費、燃料費、通信費の支出に係る契約は対象外です。

また、地方公共団体及び個人は対象外です。

（２）公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ②当機構との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④一者応札又は一者応募である場合はその旨

（３）当機構に提供していただく情報

- ①契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

- ②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

※当機構が保有する情報または公知の情報（法人のウェブサイト等）で確認ができる場合には、新たに提供していただくことはありません。

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)